

平成29年度  
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業

ZEBプランナー登録公募要領

2017年4月

## ZEBプランナー登録を申請される皆様へ

ZEBプランナー登録申請者は、虚偽の内容を含む申請をしてはなりません。

その内容に偽りがあることがZEBプランナー登録後に判明した場合、法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実且つ的確な申請をしてください。

不正をした事が明らかになった場合は当該ZEBプランナーが関連した補助事業者への補助金の交付決定取消しや、既に支払った補助金の返還を求めることもあり得ますので、注意してください。

なお、登録されたZEBプランナーに係わる補助事業において補助事業者が導入した設備等については、SIIが補助事業の対象となり得るものとして指定したものであり、補助対象設備導入に係わる補助事業者とZEBプランナーや設計者、施工者との契約、施工、設備等の品質・性能、燃料等の調達、導入完了後の保守や保証、知的財産権等をSIIが保証するものではありません。

万一、上記に関する紛争が起きてもSIIは関与しません。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

# INDEX

## ZEBプランナー公募

1	ZEBプランナー登録の目的	3
2	ZEBプランナーとは	5
3	ZEBプランナーの役割	5
4	ZEBプランナーと本事業の係わり	6
5	ZEBプランナーの登録対象	6
6	ZEBプランナーの登録要件	6
7	ZEBプランナーの登録単位と種別	6
	(1)登録単位	6
	(2)ZEBプランナーの種別	6
8	ZEBプランナー登録後の活動実績報告とその一部の公表	7
9	ZEBプランナーの公募～公表	7
	(1)公募	7
	(2)申請様式ダウンロード	7
	(3)ZEBプランナー登録申請	8
	(4)内容の確認	9
	(5)登録証の交付とZEBプランナーの公表	9
10	注意事項	9
11	提出先及び問い合わせ先	9
12	ZEBプランナー登録申請書 記入例	10

## 1 ZEBプランナー登録の目的

ZEBの実現・普及は、我が国のエネルギー需給の抜本的改善の切り札となる等、極めて社会的便益が高いものであり、2020年の政策目標の達成に向け、2015年4月に「ZEBロードマップ検討委員会」が設置され、同委員会のとりまとめの一部として、同年12月に「ZEB実現・普及に向けたロードマップ」が公表されました。これを受け、2016年7月には、当該ロードマップのフォローアップを行うとともに、ロードマップに位置付けられている設計ガイドライン策定を目的として、「ZEBロードマップフォローアップ委員会」が設置されました。2017年2月には、同委員会での審議を経て、設計実務者向けZEB設計ガイドライン(中・小規模事務所編)[ver.0]、ビルオーナーなど事業者向けパンフレット(事務所編)[ver.0]の公開・意見公募が開始されました。

ZEBの実現には、建築設計の早期段階からの設備・技術の導入検討が重要ですが、ビルオーナーの視点に立つと、これらの知見を有する実務者がどこに実在するか認識しづらいことが、ZEBの普及課題の一つと言えます。今回ZEBプランナー登録制度を行い、ZEBや省エネビルのプランニングに係わる知見を有する設計会社、設計施工会社、コンサルティング企業等(建築コンサルティング、設備コンサルティング、省エネコンサルティング、ファイナンス事業者等)を公募・登録・公表することで、ZEB知見者の存在を広く周知し、今後の更なるZEBの普及と、ZEBの実現を目指す事業者への支援を目的としています。

※ ZEBロードマップ検討委員会 とりまとめ

<http://www.meti.go.jp/press/2015/12/20151217002/20151217002-1.pdf>

※ 「ZEBロードマップとりまとめ」概要

[http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/zeb\\_report/pdf/report\\_160212\\_ja.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/zeb_report/pdf/report_160212_ja.pdf)

※ 設計実務者向けZEB設計ガイドライン、ビルオーナーなど事業者向けパンフレット公開ページ

[https://sii.or.jp/zeb/zeb\\_guideline.html](https://sii.or.jp/zeb/zeb_guideline.html)

## ZEBプランナー公募

### <ご参考> ZEBの定義

2015年12月に公表された「ZEBロードマップ検討委員会 とりまとめ」(経済産業省 資源エネルギー庁)により、ZEBについて以下の定義が示されました。

#### 【ZEBとは(定性的な定義)】

ZEBとは、「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」とします。

特にZEBの設計段階では、断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用といった建築計画的な手法(パッシブ手法)を最大限に活用しつつ、寿命が長く改修が困難な建築外皮の省エネルギー性能を高度化した上で、建築設備での高度化を重ね合わせるといった、ヒエラルキーアプローチの設計概念が重要です。

ZEBの実現・普及に向けて、以下のとおりZEBを定義します。

『ZEB』	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物
Nearly ZEB	『ZEB』に限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物
ZEB Ready	『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物

#### 【ZEBの判断基準(定量的な定義)】

ZEBは、以下の定量的要件を満たす建築物とします。

名称	基準値からの削減率		創エネの形態	計算方法
	創エネ除く	創エネ含む		
『ZEB』	50%以上 かつ	100%以上	自家消費分に加え 売電分*も対象 (設置場所は敷地内)	「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」(平成28年経済産業省・国土交通省令第1号) またはこれと同等の方法による計算で、「その他負荷」を除き設計時で評価する
Nearly ZEB		75%~100%未満		
ZEB Ready		50%~75%未満		

\*ただし、余剰売電分に限る

本公募要領では、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Readyを含めた「広義のZEB」をZEBと示します。

# ZEBプランナー公募

## 2 ZEBプランナーとは

平成29年度「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)\*1(以下「本事業」という)」の趣旨ならびに、「ZEBロードマップ」の意義に基づき、「ZEB設計ガイドライン」や自社が有する「ZEBや省エネ建築物\*2を設計するための技術や設計知見」を活用して、一般に向けて広くZEB実現に向けた相談窓口を有し、業務支援(建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等)を行い、その活動を公表するものをSIIは「ZEBプランナー」と定め、これを公募します。

SIIは、登録されたZEBプランナーをホームページで公表します。

また、政府は登録されたZEBプランナーの情報を基にZEBの普及に向けた更なる施策を検討する予定です。

※1 略称:平成29年度ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業

※2 ZEBプランナー登録における設計実績の対象となる省エネ建築物の建物用途は、事務所等、ホテル等、病院等、物販店舗等、学校等、集会所等とします。

## 3 ZEBプランナーの役割

ZEBプランナーには以下の役割があります。

### ① ZEB相談窓口

建築主等からのZEBに関する問い合わせに対応できる「ZEB相談窓口」を設けて、ZEBの実現に係わる具体事例の紹介や概要案内など広報活動を実施する。

※ZEB相談窓口とは、専用窓口を設置することを指すものではありません。

### ② ZEBプランニング支援

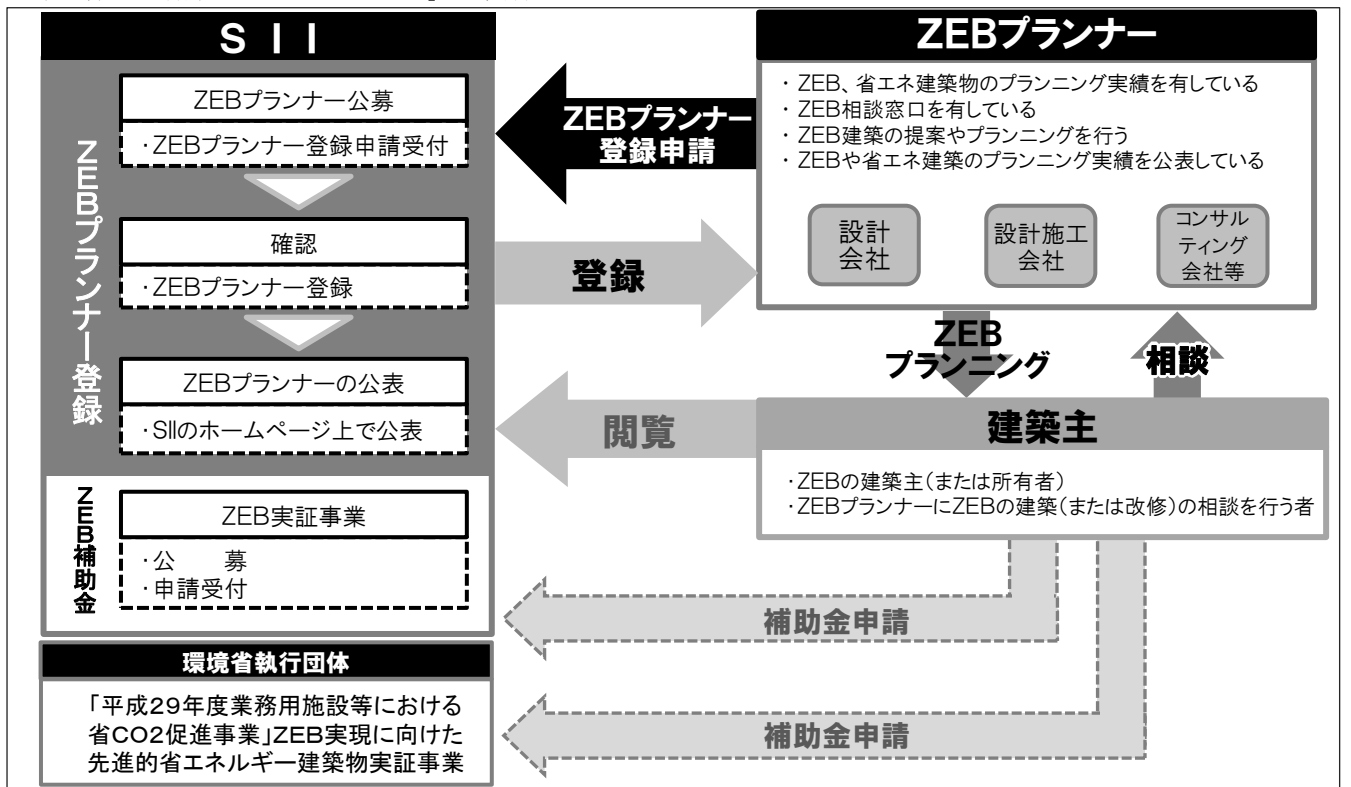
建築主等の依頼に基づき、設計(建築設計、設備設計等)、設計施工、コンサルティング等(省エネプランニングに係わるコンサルティング、省エネ事業に係わる知見を有するファイナンス等)などZEBプランニングに係わる業務を受注する。

### ③ ZEBプランニング業務に関する取組みの公表

自社の係わる省エネ建築物のプランニング業務について「実績」「今後の取組み計画」を自社ホームページ等で公表するとともに会社概要または一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で明記する。

なお、ZEBプランナーは、ZEBプランニングや支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではありません。

<本事業の申請者と「ZEBプランナー」との関係>



## ZEBプランナー公募

### 4 ZEBプランナーと本事業との係わり

本事業では、建物用途により、ZEBプランナーが関与するZEB事業であることが申請の要件となります。  
(詳しくは、平成29年度「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業」公募要領P.7、P.10、P.15を参照してください)

本事業は、環境省が実施する「平成29年度業務用施設等における省CO2促進事業 ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業」(以下「環境省ZEB事業」という)との連携事業です。  
環境省補助事業においても、建物用途によりZEBプランナーが関与するZEB事業であることが申請の要件となります。

### 5 ZEBプランナーの登録対象

ZEBプランナーの登録対象は、設計(建築設計、設備設計等)、設計施工、コンサルティング等(省エネプランニングに係わるコンサルティング、省エネ事業に係わる知見を有するファイナンス等)などの業務を行う法人です。

### 6 ZEBプランナーの登録要件

ZEBプランナーの登録には、以下の要件を満たす必要があります。

- ① ZEB相談窓口を有し、建築主等からのZEBに関する問い合わせに対応できること。
- ② ZEBのプランニング受注に向けた取組みの計画を有すること。
- ③ 省エネ建築物(BEI 0.9以下相当、実在するものに限る)のプランニング実績を有すること。  
プランニング実績については、以下のいずれかを満たすものに限る。
  - ・省エネ法に基づくエネルギーの効率的利用のための措置の届出、建築物省エネ法に基づく計画の届出を行った、または同法による適合性判定を受けた建築物
  - ・BEI 0.9以下相当の建築物としてZEB実証事業等の補助金事業の交付を受けた建築物
  - ・国、地公体等から、BEI 0.9以下相当の省エネ建築物であることを示す証書等を交付された建築物
  - ・建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BELS等、第三者認証を受けているものに限る)の省エネルギー性能評価の認証においてBEI 0.9以下相当を示すことができる建築物
- ④ 自社のZEBまたは省エネ建築物支援業務の実績を自社ホームページ等で公表するとともに会社概要など、一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で明記していること。
- ⑤ 平成29年度のZEBプランニング実績を2018年4月に報告し、翌年以降は年次ごとに2020年まで毎年報告すること。
- ⑥ 日本国内において登記された法人であること。
- ⑦ 「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当しないこと。
- ⑧ 経済産業省の所管補助金交付等の停止及び契約に係わる指名停止措置を受けていないこと。

### 7 ZEBプランナーの登録単位と種別

#### (1) 登録単位

ZEBプランナーの登録は、原則として1法人につき1登録とします。

ただし、複数のグループ会社(支社、子会社等)をまとめて登録することを可とします。その場合、SIIへ事前に相談してください。

また、ZEB相談窓口を複数有する法人については、1登録で複数の相談窓口をまとめて登録することが可能です。

#### (2) ZEBプランナーの種別

ZEBプランナーの種別は、「設計」、「設計施工」、「コンサルティング等」の3つがあり、該当する種別をまとめて登録することが可能です。

- ① 設計
  - ・建築設計、設備設計など専ら設計業務を受注する立場のもの。(必要な資格を有すること)
- ② 設計施工
  - ・建築設計、設備設計など設計業務とこれにともなう工事を一括受注する立場のもの。(必要な資格を有すること)
- ③ コンサルティング等
  - ・ZEBや省エネ建築物の実現に係わるコンサルティング業務等を受注する立場のもの。

## ZEBプランナー公募

### 8 ZEBプランナー登録後の活動実績報告とその一部の公表

ZEBプランナーに登録された事業者は、登録翌年度4月に、以下の内容をSIIへ報告していただくとともに、自社でも公表していただきます。

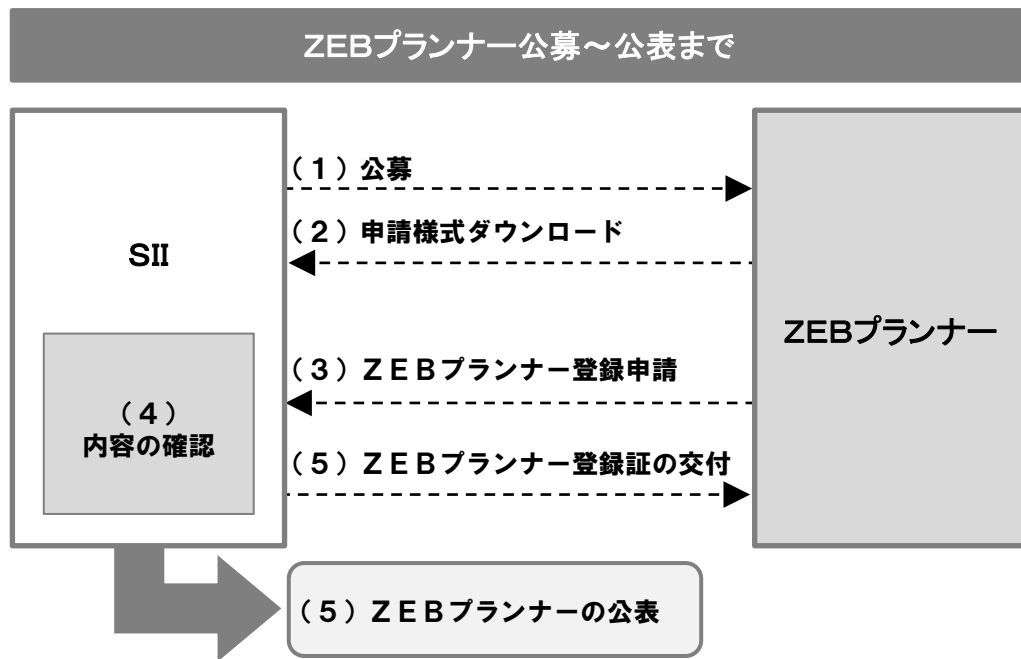
- ①平成29年度におけるZEBプランニング受注実績  
(件数、建物用途、建物規模、BEIなど)
- ②ZEBプランニング受注に向けた取組みの内容と活動実績

なお、「ZEB以上の省エネ建築物のZEBプランニング受注実績」は自社HP等の公表ツールのトップページに掲載するか、トップページから容易にアクセスできるよう表示の工夫をしてください。

※ 政府は、ZEBプランナーの登録情報や報告された内容を、ZEB普及状況の確認や公表、更なるZEB普及施策の実施や検討等に用いる予定ですので、あらかじめご了承ください。

### 9 ZEBプランナーの公募～公表

ZEBプランナーの公募から公表までの手順は、以下の流れに沿って行います。



#### (1)公募

SIIは以下の期間でZEBプランナーを公募します。

公募期間：2017年4月4日(火)～2018年1月31日(水) 17:00必着

※平成29年度ZEB補助金(1次公募)の交付申請締切前に公表される、初回公表日(5月1日(月))にZEBプランナーの登録希望をする場合には4月24日(月)17:00必着で、申請書類が到着するよう送付してください。

ただし、書類に不備等がある場合には、上記期日までに申請された場合でも、当該公表日に公表できないことがあるので、注意してください。

※ZEBプランナーが関与する本事業の公募申請の場合、その時点でZEBプランナーが登録申請中であっても、ZEBプランナーが関与しているものとみなします。

ただし、交付決定までに登録が完了することを前提とし、そうでない場合は申請が取下げとなるので注意してください。

#### (2)申請様式ダウンロード

SIIホームページに掲載されている申請様式(エクセルデータ)をダウンロードし、申請書を作成してください。



# ZEBプランナー公募

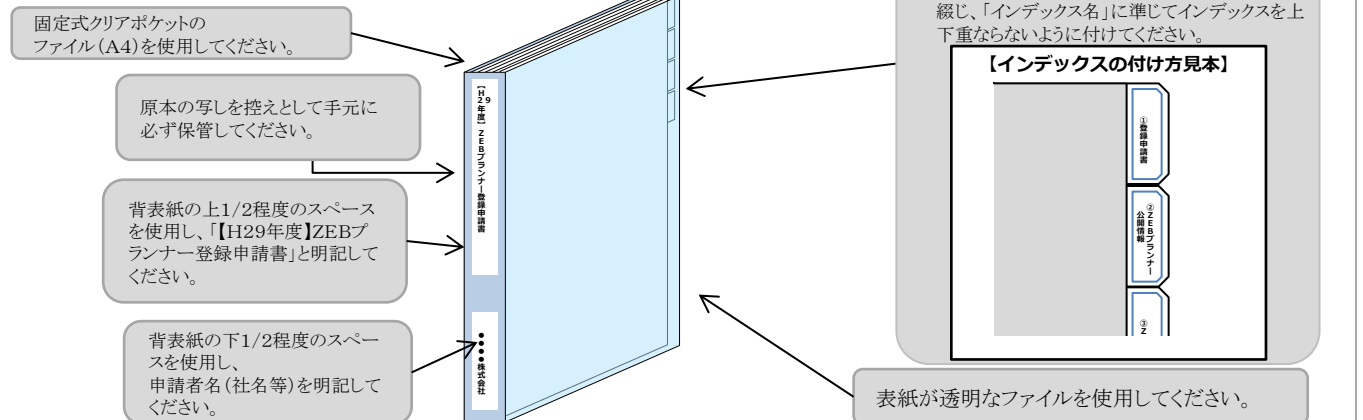
## (3)ZEBプランナー登録申請

申請様式(エクセルデータ)への入力及び添付書類の作成を行ってください。  
 申請様式の必要箇所に押印し、SIIが指定する方法でファイリングのうえ、送付してください。  
 なお、**申請書類一式は原本の写しを控えとして手元に必ず保管してください。**  
 ※ 押印は必ず「登録印」で行ってください。

### <申請書類一覧>

No.	インデックス名	様式	必須● 任意○	申請書類名	備考	SII HP 公開
①	登録申請書	指定 (定型様式1)	●	ZEBプランナー登録申請書	申請者の詳細、ZEBプランナー登録に係わる誓約書を含む	
②	ZEBプランナー公開情報	指定 (定型様式2)	●	ZEBプランナー公開情報		
③	ZEBプランナー登録票	指定 (定型様式3)	●	ZEBプランナー登録票		●
④	ZEB相談窓口一覧	指定 (定型様式4)	○	ZEB相談窓口一覧	1登録で複数の相談窓口をまとめて登録する場合に提出	●
⑤	CD-R	CD-R	●	①～④のデータを保存したCD-R		
⑥	会社概要	自由書式	●	会社概要書(以下の内容が含まれること。会社名、代表者、所在地、組織図)	パンフレット等でも可	
⑦	商業登記簿謄本	原本	●	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	3カ月以内に発行されたもの	
⑧	各種許可証・登録証	写し	●	各種許可証・登録証の写し(許可証、登録証を有していない場合は提出不要)	建設業許可証、特定建設業許可証、建築士事務所登録証等	
⑨	省エネ建築物の プランニング実績 関連資料	写し	●	下記のいずれかを提出 ・省エネ法に基づくエネルギーの効率的利用のための措置の届出、建築物省エネ法に基づく計画の届出を行った、または同法による適合性判定を受けたことがわかる書類の写し等 ・BEI 0.9以下相当の建築物としてZEB実証事業等の補助金事業の交付を受けたことを示す通知等の写し ・国、地公体等から発行された、BEI 0.9以下相当の省エネ建築物であることを示す証書の写し ・建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BEL S等、第三者認証を受けているものに限る)の省エネルギー性能評価認証の写し	複数実績がある場合はそのうちひとつの実績について関連資料を提出	
⑩	事業の実施体制図	自由書式	●	⑨に係わる事業の実施体制図	自社がプランニングに係わっていることを示す実施体制図であること	
⑪	公表資料	自由書式	●	ZEBプランニング実績公表資料	ホームページ等を印刷したもの及び会社案内等	

### <ファイリング方法>



## ZEBプランナー公募

### (4)内容の確認

SIIは、公募期間中に届いたZEBプランナー登録申請内容について確認を行います。

### (5)登録証の交付とZEBプランナーの公表

SIIでは確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して、ZEBプランナー登録証を交付します。また、確認の結果は登録の可否に係わず申請者に通知します。  
ZEBプランナーの公表は、SIIホームページにて随時行います。  
初回の公表は以下の期日とします。

初回公表:2017年5月1日(月)・・・ 初回公表対象の申請締切:2017年4月24日(月)17:00必着

※申請書の到着などに関する個別の問い合わせについては、一切応じられませんのであらかじめご了承ください。

## 10 注意事項

ZEBプランナーの登録申請を行う者は以下の点に注意してください。

- ① SIIが行う監査や検査、会計検査院による会計検査がある場合は必ずこれに協力してください。
- ② 不正な方法でZEBプランナーに登録申請した場合、ZEBプランナーが正当な理由なく活動実績報告を行わない場合、ZEBのプランニング受注実績の公表を行わない場合、虚偽の実績報告を行った場合、ZEBの普及に向けた活動を全く行っていない等、SIIがZEBプランナーとして不適切であると判断した場合、ZEBプランナー登録を抹消することができるものとします。また、ZEBプランナーによる不正行為によってZEBプランナー登録が抹消された場合には、その旨の公表のほか、これに係わった補助対象事業者への補助金の交付決定取消しや、既に支払った補助金の返還を求めるともあり得ますので、ご注意ください。
- ③ ZEBプランナーの登録内容に変更が生じた場合は、すみやかにSIIにその旨を報告し、その指示に従ってください。
- ④ ZEBプランナーの設ける「ZEB相談窓口」は専用窓口を要件とするものではありません。
- ⑤ ZEBプランナー登録とは、ZEBプランナーに対し、ZEBプランニングや支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではありません。
- ⑥ 本事業は環境省補助事業との連携事業です。よって、ZEBプランナー登録に係わる情報の提供を環境省、または環境省執行団体へ行う場合があります。

## 11 提出先及び問い合わせ先

申請書類の提出先及び問い合わせ先は以下のとおりです。

### 【提出先】

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階  
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第二グループ  
『平成29年度 ZEBプランナー登録』申請係

※「平成29年度 ZEBプランナー登録申請書在中」と必ず記入してください。

### 【発送の注意事項】

- ※SIIから申請者に対して申請書類を受け取った旨の連絡はいたしません。  
配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付してください。
- ※申請者がSIIに送付する申請書は「信書」に該当するものが含まれることから、  
郵便物・信書便物以外の荷物扱いで発送できないので注意してください。
- ※申請書の持ち込みは受理しませんので注意してください。

### 【問い合わせ先】

TEL:03-5565-4063 (10:00~12:00、13:00~17:00 平日のみ)

## 12 ZEBプランナー登録申請書 記入例

### ① 定型様式1 ZEBプランナー登録申請書

申請書類の詳細な作成方法は「ZEBプランナー登録申請の手引き※」を参照  
※SIIホームページからダウンロード

ZEBプランナー登録申請書

定型様式1

平成 29 年 4 月 1 日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 赤池 学 殿

登録申請者 郵便番号 〒104-0031

所在地 東京都中央区京橋一丁目〇番地〇号 ××××ビル10階

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

登録  
印

平成29年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

(省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)

(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)

ZEBプランナー登録申請書

平成29年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業) (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業) のZEBプランナー登録を申請します。

# ZEBプランナー公募

## ① 定型様式1 申請者の詳細

ZEBプランナー登録申請書

定型様式1

### 申請者の詳細

#### 1. ZEBプランナー情報

フリガナ	カブシキガイシャ〇〇〇〇								
法人名	株式会社〇〇〇〇								
法人番号 (13桁)	0000000000000								
代表者役職	代表取締役								
フリガナ	カンキョウ			タロウ					
代表者	氏	環境			名	太郎			
住所	〒	104	-	0031	都道府県	東京都	市区町村	中央区	
	京橋一丁目〇番地〇号 ××××ビル10階								
登録種別	設計	<input checked="" type="checkbox"/>	建築設計	設計施工	<input checked="" type="checkbox"/>	建築設計施工	コンサル ディング	<input checked="" type="checkbox"/>	建築コンサルティング
		<input checked="" type="checkbox"/>	設備設計		<input checked="" type="checkbox"/>	設備設計施工		<input type="checkbox"/>	設備コンサルティング
		<input checked="" type="checkbox"/>	その他設計		<input type="checkbox"/>	その他設計施工		<input checked="" type="checkbox"/>	省エネコンサルティング
業種	大分類	建設業							
	中分類	総合工事業							

#### 2. 資格情報

主な 許可登録	名称		許可（登録）番号
	1	特定建設業	東京都(特-00)第000000号
	2	一級建築士事務所	東京都第000000号
	3	-	-
	4	-	-
主な 保有免許	名称		保有者数
	1	一級建築士	3
	2	建築設備士	3
	3	エネルギー管理士	5
	4	技術士	5

#### 3. 実務担当者情報

所属部署	営業部省エネルギー課							
担当者役職	課長							
フリガナ	カンキョウ			ハナコ				
担当者	氏	環境			名	花子		
住所	〒	104	-	0031	都道府県	東京都	市区町村	中央区
	京橋一丁目〇番地〇号 ××××ビル10階							
電話番号	03 - 0000 - 0000							
FAX番号	03 - 0000 - 0000							
携帯電話番号	090 - 0000 - 0000							
E-MAIL	hanako.kankyo				@ zebzeb.co.jp			



## ① 別紙2 ZEBプランナー登録に係わる誓約書

別紙2

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
代 表 理 事 赤池 学 殿

**平成29年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金  
(省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)  
(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)  
ZEBプランナー登録に係わる誓約書**

私は、ZEBプランナー登録の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「S I I」という。）に提出するに当たって、以下の要件について誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

1. **ZEBプランナー登録申請**  
本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て承知の上で、ZEBプランナーの役割及び要件等について確認し、了承している。
2. **暴力団排除**  
別紙3の暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。
3. **申請・登録の無効**  
申請書及び添付書類一式に記載した内容について責任をもち、虚偽、不正の内容が一切ないことを確認している。  
申請書及び添付書類一式の虚偽、不正が発覚した場合、ZEBプランナー登録後であってもS I Iはこれを無効とすることができることを理解し、了承している。
4. **ZEBプランナー情報の利用**  
S I Iが取得したZEBプランナー情報については、申請に係る事務処理に利用する他、S I Iが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、S I Iが作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあり、その場合、国が指定する外部機関に個人情報提供されることを理解し、了承している。
5. **申請登録内容の変更及び取り下げ**  
申請書の提出後に申請登録内容に変更が発生した場合には、S I Iに速やかに報告することを了承している。  
万が一、S I Iへの報告を怠った場合は、ZEBプランナー登録の抹消を行う場合があることを理解し、了承している。
6. **調査等の協力**  
ZEBプランナーとしての活動が計画に適切に公正に実施されているかを判断するための調査等に協力することを理解し、了承している。
7. **事業の不履行等**  
ZEBプランナー登録後、不正等が発覚した場合は、そのZEBプランナーの登録を抹消するにとどまらず、S I Iはこれに関わった本事業の補助事業者に返還を求めることもあり得ることを理解し、了承している。
8. **報告義務**  
ZEBプランナーは平成29年度のZEBプランニング実績を2018年4月に報告し、翌年以降は年次ごとに2020年まで毎年報告する義務があることを理解し、了承している。
9. **免責**  
S I Iは、ZEBプランナーと本事業に係る補助事業者、工事請負業者その他の者との間に生じるトラブルや損害について、一切の関与・責任を負わないことを理解し、了承している。
10. **事業の内容変更、終了**  
S I Iは、国との協議に基づき、本事業及び、ZEBプランナー登録制度を終了、又は内容の変更を行うことができることを承知している。

以上の誓約事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・押印します。

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

登録  
印

① 別紙3 暴力団排除に関する誓約事項

別紙3

暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、登録の申請をするに当たって、また、公表期間及び公表後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

# ZEBプランナー公募

## ② 定型様式2 ZEBプランナー公開情報

定型様式2

### ZEBプランナー公開情報

※ZEBプランナー登録の要件を満たした場合、SIIIは以下の情報を「ZEBプランナー登録票」としてホームページにて公表します。

1. ZEBプランナー情報、2. ZEB受注に向けた自社行動計画、3. ZEBプランニング実績、4. ZEB相談窓口（ZEB相談窓口を複数有する場合）

#### 1. ZEBプランナー情報

基本情報			
法人名	株式会社〇〇〇〇		
所在地(都道府県)	東京都		
登録種別	設計	建築設計 設備設計 その他設計	建築設計施工 設備設計施工
	設計施工		建築コンサルティング 省エネコンサルティング
	コンサルティング		

ZEB相談窓口			
部署名等	営業部省エネルギー課 環境係		
住所	都道府県	東京都	市区町村 中央区
	京橋一丁目〇番地〇号 ×××ビル10階		
公表する電話番号	03	- 0000	- 0000
公表するFAX番号	03	- 0000	- 0000
公表するメールアドレス	kankyoo @ zebzeb.co.jp		
公表するURL	http:// zebzeb.co.jp/zeb/soudan/		

対応可能なエリアと建物用途・規模		
都道府県	全国 <input type="checkbox"/> 全選択	
	北海道 <input type="checkbox"/> 北海道	
	東北 <input checked="" type="checkbox"/> 青森県 <input checked="" type="checkbox"/> 岩手県 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城県 <input checked="" type="checkbox"/> 秋田県 <input checked="" type="checkbox"/> 山形県 <input checked="" type="checkbox"/> 福島県	
	関東 <input checked="" type="checkbox"/> 茨城県 <input checked="" type="checkbox"/> 栃木県 <input checked="" type="checkbox"/> 群馬県 <input checked="" type="checkbox"/> 埼玉県 <input checked="" type="checkbox"/> 千葉県 <input checked="" type="checkbox"/> 東京都 <input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県	
	北陸 <input type="checkbox"/> 新潟県 <input type="checkbox"/> 富山県 <input type="checkbox"/> 石川県 <input type="checkbox"/> 福井県	
	中部 <input checked="" type="checkbox"/> 山梨県 <input checked="" type="checkbox"/> 長野県 <input checked="" type="checkbox"/> 岐阜県 <input checked="" type="checkbox"/> 静岡県 <input checked="" type="checkbox"/> 愛知県	
	近畿 <input checked="" type="checkbox"/> 三重県 <input checked="" type="checkbox"/> 滋賀県 <input checked="" type="checkbox"/> 京都府 <input checked="" type="checkbox"/> 大阪府 <input checked="" type="checkbox"/> 兵庫県 <input checked="" type="checkbox"/> 奈良県 <input checked="" type="checkbox"/> 和歌山県	
	中国 <input type="checkbox"/> 鳥取県 <input type="checkbox"/> 島根県 <input type="checkbox"/> 岡山県 <input type="checkbox"/> 広島県 <input type="checkbox"/> 山口県	
	四国 <input type="checkbox"/> 徳島県 <input type="checkbox"/> 香川県 <input type="checkbox"/> 愛媛県 <input type="checkbox"/> 高知県	
	九州 <input type="checkbox"/> 福岡県 <input type="checkbox"/> 佐賀県 <input type="checkbox"/> 長崎県 <input type="checkbox"/> 熊本県 <input type="checkbox"/> 大分県 <input type="checkbox"/> 宮崎県 <input type="checkbox"/> 鹿児島県	
	沖縄 <input type="checkbox"/> 沖縄県	
	建物用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所等 <input checked="" type="checkbox"/> ホテル等
		<input checked="" type="checkbox"/> 病院等 <input checked="" type="checkbox"/> 物販店舗等
		<input checked="" type="checkbox"/> 学校等 <input checked="" type="checkbox"/> 集会所等
規模	<input type="checkbox"/> 規模を問わず対応可能	
	<input checked="" type="checkbox"/> 延床面積 100,000 m <sup>2</sup> まで対応可能	

資格情報	
主な許可登録	1 特定建設業
	2 一級建築士事務所
	3 -
	4 -
主な保有免許	1 一級建築士
	2 建築設備士
	3 エネルギー管理士
	4 技術士

#### 2. ZEB受注に向けた自社行動計画

※ZEB受注に向けた自社行動計画を記入すること。(全角400字以内)

弊社は「環境にやさしく地球を守る」を企業スローガンに掲げ、省エネ関連のソリューションを提供しています。ZEB事業は、弊社のスローガンを具体的に事業展開する絶好の機会ととらえ、ビルの省エネコンサルティングを推進しています。ZEB化事業のコンサルティング経験を生かす多くのZEB事業に参画を目指すため、既築建築物を主に以下のアプローチで展開していきます。

- ・ZEBのパンフレットを活用し、事業者となる顧客に提案する
- ・ZEB化のメリットをLCCや環境改善価値の面で説明、提案し、現場調査の了解を頂く
- ・現場調査を踏まえ、改修範囲、改修仕様、それらの投資コスト、省エネ効果、ROIなどまとめる
- ・補助金の申請に向けた、詳細現場調査、設計、設計見積、申請書作成など全体工程表を作成する

以上最終的な提案作成を行い、顧客とZEB化のための支援業務委託契約の詳細(金額、期間、範囲等)を詰め、契約を行います。



# ZEBプランナー公募

## ② 定型様式2 ZEBプランナー公開情報

定型様式2

### 3. ZEBプランニング実績

※ZEBプランニング実績を記入すること。(No.1～5までの情報を公開し、No.6以降は件数のみ公開)

その他のZEBプランニング実績件数 (No.6～)	3
ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績件数	112

No.	建築物の名称	都道府県	新築/ 既存建築物	建物用途	延床面積	階数	竣工年	一次エネルギー削減率		ZEBランク
								創エネ含まず	創エネ含む	
1	ZEBZEBファイナンス株式会社東京本社ビル	東京都	新築	事務所等	100,000 m <sup>2</sup>	10 階	2015	71.2 %	102.4 %	『ZEB』
2	リゾートホテル・ショーエネ	兵庫県	増改築	ホテル等	10,000 m <sup>2</sup>	7 階	1995	77.8 %	77.8 %	Nearly ZEB
3	聖カンキョー記念病院	滋賀県	新築	病院等	8,000 m <sup>2</sup>	9 階	2017	62.0 %	81.5 %	Nearly ZEB
4	私立エネルギー女学院	三重県	新築	学校等	5,000 m <sup>2</sup>	6 階	2016	55.8 %	69.4 %	ZEB Ready
5	県立是部図書館	静岡県	新築	集会所等	3,000 m <sup>2</sup>	3 階	2015	53.2 %	60.6 %	ZEB Ready
6	介護老人保健施設 共創苑	千葉県	新築	病院等	7,000 m <sup>2</sup>	3 階	2017	52.5 %	57.2 %	ZEB Ready
7	環境百貨店	秋田県	新築	物販店舗等	100,000 m <sup>2</sup>	10 階	2017	51.3 %	58.7 %	ZEB Ready
8	県立省エネ資料博物館	岩手県	既存建築物	集会所等	3,500 m <sup>2</sup>	3 階	2000	50.7 %	50.7 %	ZEB Ready
9		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
10		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
11		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
12		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
13		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
14		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
15		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
16		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
17		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
18		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
19		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
20		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
21		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
22		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
23		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
24		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
25		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
26		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
27		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
28		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
29		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
30		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
31		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
32		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
33		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
34		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
35		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
36		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
37		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
38		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
39		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
40		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
41		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
42		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
43		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
44		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
45		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
46		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
47		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
48		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
49		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
50		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	

## ② 定型様式2 ZEBプランナー公開情報

定型様式2

### 4. ZEB相談窓口一覧

※ZEB相談窓口を複数有する場合は記入すること。

	支社・グループ会社・部署名等	住所	TEL	FAX	E-MAIL	HP
1	営業部省エネルギー課 環境係	東京都中央区京橋一丁目○番地○号 ×××ビル10階	03-0000-0000	03-0000-0000	kankyo@zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
2	関西支店 営業部 省エネルギー課	大阪府大阪市中央区××一丁目○番地○号 ○○○ビルディング4階	06 - 0000 - 0000	06 - 0000 - 0000	sho-ene@kansai.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
3	東北支店 営業部 省エネルギー課	宮城県仙台市青葉区××一丁目○番地○号 ×××ビル	022 - 000 - 0000	022 - 000 - 0000	sho-ene@tohoku.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
4	中部支店 営業部 省エネルギー課	静岡県静岡市葵区××一丁目○番地○号 ×××ビル11階	054 - 000 - 0000	- -	sho-ene@chubu.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
5	株式会社○○○パートナーズ 省エネルギー対策チーム	東京都中央区京橋二丁目○番地○号 ××ビル3階	03 - 0000 - 0000	- -	kankyo@zebzebpt.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
6	株式会社××××× 長野営業所	長野県長野市××○○番地○○	026 - 000 - 0000	- -	zeb@XXXXX.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
7			- -	- -		
8			- -	- -		
9			- -	- -		
10			- -	- -		
11			- -	- -		
12			- -	- -		
13			- -	- -		
14			- -	- -		
15			- -	- -		
16			- -	- -		
17			- -	- -		
18			- -	- -		
19			- -	- -		
20			- -	- -		
21			- -	- -		
22			- -	- -		
23			- -	- -		
24			- -	- -		
25			- -	- -		
26			- -	- -		
27			- -	- -		
28			- -	- -		
29			- -	- -		
30			- -	- -		

③ 定型様式3 ZEBプランナー登録票

A4カラー印刷

ZEBプランナー登録票

定型様式 3

法人名 株式会社○○○○ (東京都)

登録種別

設計  
建築設計  
設備設計  
その他設計

設計施工

建築設計施工  
設備設計施工  
その他設計施工

コンサル

建築コンサルテイング  
設備コンサルテイング  
省エネコンサルテイング

ZEB受注に向けた自社行動計画

弊社は「環境にやさしく地球を守る」を企業スローガンに掲げ、省エネ関連のソリューションを提供しています。ZEB事業は、弊社のスローガンを具体的に事業展開する絶好の機会とらえ、ビル省エネコンサルテイングを推進しています。ZEB化事業のコンサルテイング経験を生かし多くのZEB事業に参画を目標として、既築建築物を主に以下のアプローチで展開していきます。

- ・ZEBのバリエーションを活用し、事業者となる顧客に提案する
- ・ZEB化のメリットをLCCや環境改善価値の面で説明、提案し、現場調査の了解を頂く
- ・現場調査を踏まえ、改修範囲、改修仕様、そのらの設置コスト、省エネ効果、ROIなどをまとめる
- ・補助金の申請に向けた、詳細現場調査、設計、設計見積、申請書作成など全体工程表を作成する

以上最終的な提案作成を行い、顧客とZEB化のための支援業務委託契約の詳細（金額、期間、範囲等）を詰め、契約を行います。

資格情報

主幹許可登録

- ・特定建設業
- ・一級建築士事務所

主幹保有免許

- ・一級建築士
- ・建築設備士
- ・エネルギー管理士
- ・技術士

ZEB相談窓口

部署名等 営業部省エネルギー課 環境係

住所 東京都中央区京橋一丁目○番地○号 ××××ビル10階

TEL 03 - 0000 - 0000 FAX 03 - 0000 - 0000

E-MAIL kankyo@zebzeb.co.jp

HP http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/

対応可能なエリアと建物用途・規模

地域	都道府県	建物用途
北海道	北海道	事務所等 ホテル等
東北	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	病院等 物販店舗等
関東	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川	学校等 集会所等
北陸	新潟 富山 石川 福井	
中部	山梨 長野 岐阜 静岡 愛知	規模
近畿	三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	延床面積 100,000 m <sup>2</sup> まで対応可能
中国	鳥取 徳島 香川 愛媛 高知 山口	
四国	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎	
九州	鹿児島	
沖縄	沖縄	

ZEBプランニング実績

No	建築物の名称	都道府県	新築/既存建築物	建物用途	延床面積	階数	竣工年	一次エネルギー削減率		ZEBランク
								創エネ含まず	創エネ含む	
1	ZEB ZEBファイナンス株式会社東京本社ビル	東京都	新築	事務所等	100,000 m <sup>2</sup>	10階	2015	71.2 %	102.4 %	[ZEB]
2	リゾートホテル・シヨ-エネ	兵庫県	増改築	ホテル等	10,000 m <sup>2</sup>	7階	1995	77.8 %	77.8 %	Nearly ZEB
3	聖カンキョー記念病院	滋賀県	新築	病院等	8,000 m <sup>2</sup>	9階	2017	62.0 %	81.5 %	Nearly ZEB
4	私立エネルギー女学院	三重県	新築	学校等	5,000 m <sup>2</sup>	6階	2016	55.8 %	69.4 %	ZEB Ready
5	県立足部図書館	静岡県	新築	集会所等	3,000 m <sup>2</sup>	3階	2015	53.2 %	60.6 %	ZEB Ready

その他のZEBプランニング実績 ... 3件

ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績

112件

④ 定型様式4 ZEB相談窓口一覧

A4カラー印刷

定型様式4

ZEB相談窓口一覧

	支社・グループ会社・部署名等	住所	TEL	FAX	E-MAIL	HP
1	営業部省エネルギー課 環境係	東京都中央区京橋一丁目○番地○ 号 x x x xビル10階	03-0000-0000	03-0000-0000	kankyo@zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
2	関西支店 営業部 省エネルギー課	大阪府大阪市中央区x x x一丁目○番 地○号 ○○○ビルインガ4階	06-0000-0000	06-0000-0000	sho-ene@kansai.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
3	東北支店 営業部 省エネルギー課	宮城県仙台市青葉区x x x一丁目○番 地○号 x x x xビル	022-000-0000	022-000-0000	sho-ene@tohoku.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
4	中部支店 営業部 省エネルギー課	静岡県静岡市葵区x x x一丁目○番地 ○号 x x x xビル111階	054-000-0000	-	sho-ene@chubu.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
5	株式会社○○○パートナーズ 省エネルギー対策チーム	東京都中央区京橋二丁目○番地○ 号 x xビル3階	03-0000-0000	-	kankyo@zebzebpt.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
6	株式会社x x x x x 長野営業所	長野県長野市x x ○○番地○○	026-000-0000	-	zeb@XXXXX.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
7						
8						
9						
10						

